

令和8年8月14日

令和8年熊本地震に係る被災自治体への職員派遣について

令和8年7月28日に発生した「令和8年熊本地震」に係る被災自治体を支援するため、次のとおり市職員を派遣します。

なお、職員の派遣にあたり、次のとおり壮行会を開催します。

1 概要

「総務省応急対策職員派遣制度」に基づき、熊本県氷川町の対口支援団体に広島県が指定されたことに伴い、広島県と県内市町が連携して職員を派遣するものです。

2 支援自治体

熊本県氷川町

3 支援内容

住家被害認定調査業務

4 派遣期間

- ・令和8年8月18日(火)から8月24日(月)まで (第3班派遣要員)
- ・令和8年8月30日(日)から9月5日(土)まで (第5班派遣要員)

5 派遣人数

2人

※支援要請の状況に応じて、今後も支援を継続していきます。

6 壮行会

- (1) 日 時 令和8年8月17日(月)8時45分から
- (2) 場 所 市役所本館3階会議室



広島県三次市

総務部 総務課 職員係 (担当:中村、瀧熊)

TEL:0824-62-6105 FAX:0824-62-6137